

世界好配当インフラ株ファンド（偶数月分配型）

設 定 日：2007年4月26日 償 還 日：無期限 決 算 日：偶数月の各12日（休業日の場合は翌営業日）
 収 益 分 配：決算日毎 基 準 価 額：13,242円 純資産総額：53.58億円

※当レポートでは基準価額および分配金を1万口当たりで表示しています。
 ※当レポートのグラフ、数値等は過去のものであり、将来の運用成果等を約束するものではありません。
 ※当レポート中の各数値は四捨五入して表示している場合がありますので、それを用いて計算すると誤差が生じることがあります。

運 用 実 績

<基準価額の推移>



※分配金込み基準価額は当ファンドに、分配金実績があった場合に、当該分配金（税引前）を再投資したものと
 して計算した理論上のものである点にご留意下さい。
 ※基準価額は、信託報酬（後述の「手数料等の概要」参照）控除後の値です。

<基準価額の騰落率>

1ヵ月	3ヵ月	6ヵ月	1年	3年	設定来
4.35%	6.57%	12.57%	13.49%	55.71%	120.22%

※基準価額の騰落率は、当ファンドに分配金実績があった場合に、
 当該分配金（税引前）を再投資したものととして計算した理論上
 のものである点にご留意下さい。

<分配金実績（税引前）>

設定来合計	直近12期計	23・2・13	23・3・13	23・4・12	23・5・12	23・6・12
3,580円	325円	15円	15円	15円	15円	15円
23・7・12	23・8・14	23・9・12	23・10・12	23・11・13	23・12・12	24・2・13
15円	15円	15円	15円	15円	15円	160円

投資信託は、値動きのある資産（外貨建資産は為替変動リスクもあります。）を投資対象としているため、基準価額は変動します。したがって、元金を割り込むことがあります。後述のリスク情報とその他の留意事項をよくお読みください。

■当資料は、投資者の皆様にご理解を深めていただくことを目的として、日興アセットマネジメントが作成した販売用資料です。掲載されている見解は、当資料作成時点のものであり、将来の市場環境や運用成果などを保証するものではありません。

ポ ー ト フ ォ リ オ の 内 容

※当レポート中における「株式」にはインフラ資産を投資対象とする有価証券を含みます。

<資産構成比>

国内株式	0.0%
うち先物	0.0%
外国株式等	94.7%
うち先物	0.0%
現金その他	5.3%

※マザーファンドの投資状況を
反映した実質の組入比率で、
対純資産総額比です。

【ご参考】

予想配当利回り (年率換算)	4.58 %
-------------------	--------

※予想配当利回りは、日興アセットマネジメントが信頼できると判断したデータに基づき、月末時点での各組入株式の予想配当利回りを、マザーファンドの純資産総額に対する各組入株式のウェイトで加重平均した概算値です。信託報酬（後述の「手数料等の概要」参照）等は考慮されておらず、投資者の皆様の実質的な投資成果を示すものでも、将来得られる期待利回り示すものでもありません。

<株式組入上位20カ国>

	国名	比率
1	アメリカ	37.9%
2	イギリス	11.6%
3	イタリア	10.1%
4	スペイン	9.8%
5	カナダ	9.7%
6	オーストラリア	4.3%
7	香港	2.3%
8	オランダ	1.7%
9	デンマーク	1.7%
10	メキシコ	1.6%
11	ニュージーランド	1.2%
12	中国	1.1%
13	ギリシャ	1.0%
14	ドイツ	0.9%
15	ブラジル	0.7%
16	バミューダ	0.6%
17		
18		
19		
20		

※マザーファンドの状況です。
※比率は対純資産総額比です。

<株式組入上位10業種>

	業種	比率
1	電力	30.0%
2	石油・ガス貯蔵・輸送	18.7%
3	空港サービス	13.6%
4	総合公益事業	11.7%
5	水道	7.5%
6	高速道路・鉄道路線	5.0%
7	総合電気通信サービス	3.5%
8	ガス	2.5%
9	電波塔不動産投資信託	2.0%
10	建設・土木	1.6%

※マザーファンドの状況です。
※比率は対純資産総額比です。

<株式組入上位10銘柄>（銘柄数 44銘柄）

	銘柄	通貨	業種	比率
1	ENBRIDGE INC	カナダドル	石油・ガス貯蔵・輸送	6.42%
2	NEXTERA ENERGY INC	アメリカドル	電力	5.61%
3	AENA SA	ユーロ	空港サービス	5.53%
4	NATIONAL GRID PLC	イギリスポンド	総合公益事業	4.36%
5	AMERICAN ELECTRIC POWER	アメリカドル	電力	3.82%
6	ENAV SPA	ユーロ	空港サービス	3.43%
7	UNITED UTILITIES GROUP PLC	イギリスポンド	水道	3.40%
8	EXELON CORP	アメリカドル	電力	3.35%
9	KINDER MORGAN INC	アメリカドル	石油・ガス貯蔵・輸送	2.95%
10	SEMPRA	アメリカドル	総合公益事業	2.84%

※マザーファンドの状況です。比率は対純資産総額比です。
※個別銘柄の取引を推奨するものではありません。
※上記銘柄については将来の組み入れを保証するものではありません。

<基準価額騰落の要因分解（月次）>

前月末基準価額		12,690円
当月お支払いした分配金		0円
要 因	株 式	517円
	オーストラリア	(0円)
	アメリカ	(261円)
	ユーロ圏	(163円)
	その他	(94円)
	為 替	51円
	オーストラリアドル	(4円)
	アメリカドル	(28円)
	ユーロ	(0円)
	その他	(20円)
そ の 他		-17円
小 計		552円
当月末基準価額		13,242円

※上記の要因分解は、概算値であり、実際の基準価額の変動を正確に説明するものではありません。傾向を知るための参考値としてご覧下さい。

投資信託は、値動きのある資産（外貨建資産は為替変動リスクもあります。）を投資対象としているため、基準価額は変動します。したがって、元金を割り込むことがあります。後述のリスク情報とその他の留意事項をよくお読みください。

■当資料は、投資者の皆様にご理解を高めいただくことを目的として、日興アセットマネジメントが作成した販売用資料です。掲載されている見解は、当資料作成時点のものであり、将来の市場環境や運用成果などを保証するものではありません。

運 用 コ メ ン ト

※運用方針等は作成基準日現在のものであり、将来の市場環境の変動等により変更される場合があります。

◎当月の投資環境

当月の株式市場は、経済指標の底堅さに助けられ、投資家心理が改善したことで上昇しました。世界各国のマクロ経済関連データは明るい兆しが見えており、ソフトランディングの観測が一段と強まっています。

株式投資家は堅調な経済指標を好感しましたが、債券投資家は厳しい状況に直面しています。インフレ率の高い状態が続いており、景気には回復力が見られ、米連邦準備制度理事会（F R B）の昨年末のハト派寄りの姿勢が幾分撤回されたことが重なり、債券のリターンは低下しました。マクロ環境の変化は市場の利下げ観測にも反映され、2023年末時点で6－7回と予想されていた2024年の米国の利下げ回数は、足もとでは合計3回が織り込まれており、夏ごろから開始すると見込まれています。

◎運用概況

当月末時点において組入比率の高い国は、米国、英国、イタリアでした。業種・セクターでは、世界のインフラ事業のトレンドから投資効果を享受するために、電力、石油・ガス貯蔵・輸送、空港サービスなどのセクターを中心に幅広く分散投資を行ないました。

◎今後の運用方針

2024年、投資家は幸先の良いスタートを切りました。堅調な世界経済見通しと今年後半の利下げ観測がこのトレンドを下支えすることが見込まれる一方で、市場は常に、経済、環境、政治、地政学上のさまざまなリスクに脅かされています。

このような状況では、十分に分散されたポートフォリオを維持することがこれまで以上に重要となります。運用チームでは、現在の市場環境を慎重かつ継続的に見極め、ポートフォリオのリスク管理と分散投資に焦点を当てた運用を行なうことで、市場の混乱に乗じて魅力的なリスク調整後リターンを達成できる機会を見出すことが可能になると考えています。

投資信託は、値動きのある資産（外貨建資産は為替変動リスクもあります。）を投資対象としているため、基準価額は変動します。したがって、元金を割り込むことがあります。後述のリスク情報とその他の留意事項をよくお読みください。

■当資料は、投資者の皆様にご理解を高めることを目的として、日興アセットマネジメントが作成した販売用資料です。掲載されている見解は、当資料作成時点のものであり、将来の市場環境や運用成果などを保証するものではありません。

ファンドの特色

特色
1

相対的に配当利回りの高い
世界のインフラ関連企業の株式等*に投資します。

- 相対的に配当利回りの高い世界のインフラ関連企業の株式等に分散投資を行なうことにより、安定的な配当収益の確保と中長期的な信託財産の成長をめざします。
- 先進国企業の株式等だけではなく、新興国企業の株式等に投資することもあります。
- 原則として為替ヘッジは行ないません。

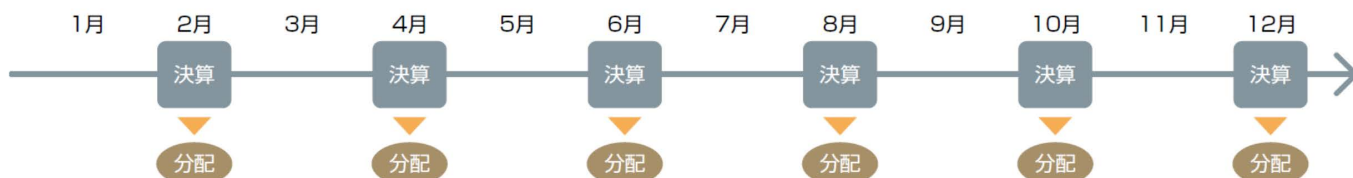
*インフラ資産を投資対象とする有価証券を含みます。

特色
2

組入銘柄の配当収益などを原資として、偶数月に分配を行なうことをめざします。

- 組入銘柄の配当収益などを原資として、偶数月の各12日(休業日の場合は翌営業日)の決算時に安定した分配を行なうことをめざします。

<収益分配のイメージ>



※分配金額は収益分配方針に基づいて委託会社が決定しますが、委託会社の判断により分配金額を変更する場合や分配を行なわない場合もあります。

※上図はイメージであり、将来の分配金の支払いおよびその金額について示唆、保証するものではありません。

特色
3

マッコーリー・インベストメント・マネジメント・グローバル・リミテッドが
運用を担当します。

- オーストラリアの法人であるマッコーリー・インベストメント・マネジメント・グローバル・リミテッドが運用を担当します。

※市況動向および資金動向などにより、上記のような運用が行なえない場合があります。

投資信託は、値動きのある資産（外貨建資産は為替変動リスクもあります。）を投資対象としているため、基準価額は変動します。したがって、元金を割り込むことがあります。後述のリスク情報とその他の留意事項をよくお読みください。

■当資料は、投資者の皆様にご理解を高めることを目的として、日興アセットマネジメントが作成した販売用資料です。掲載されている見解は、当資料作成時点のものであり、将来の市場環境や運用成果などを保証するものではありません。

■お申込みメモ

商品分類	追加型投信／内外／株式
購入単位	販売会社が定める単位 ※販売会社の照会先にお問い合わせください。
購入価額	購入申込受付日の翌営業日の基準価額
信託期間	無期限（2007年4月26日設定）
決算日	毎年2月、4月、6月、8月、10月、12月の各12日（休業日の場合は翌営業日）
収益分配	毎決算時に、分配金額は、委託会社が決定するものとし、原則として、安定した分配を継続的に行なうことをめざします。ただし、基準価額水準などを勘案し、上記安定分配相当額のほか、委託会社が決定する金額を付加して分配を行なう場合があります。 ※将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。
換金価額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額
購入・換金申込不可日	販売会社の営業日であっても、下記のいずれかに該当する場合は、購入・換金の申込みの受付は行ないません。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。 ・オーストラリア証券取引所の休業日 ・ニューヨーク証券取引所の休業日 ・シドニーの銀行休業日 ・ニューヨークの銀行休業日
換金代金	原則として、換金申込受付日から起算して5営業日目からお支払いします。
課税関係	原則として、分配時の普通分配金ならびに換金時および償還時の差益は課税の対象となります。 ※課税上は、株式投資信託として取り扱われます。 ※公募株式投資信託は税法上、一定の要件を満たした場合に少額投資非課税制度（NISA）の適用対象となります。 ※当ファンドは、NISAの「成長投資枠（特定非課税管理勘定）」の対象ですが、販売会社により取扱いが異なる場合があります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。 ※配当控除の適用はありません。 ※益金不算入制度は適用されません。

■手数料等の概要

投資者の皆様には、以下の費用をご負担いただきます。

<申込時、換金時にご負担いただく費用>

購入時手数料	購入時の基準価額に対し <u>3.3%（税抜3%）以内</u> ※購入時手数料は販売会社が定めます。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。 ※収益分配金の再投資により取得する口数については、購入時手数料はかかりません。 《ご参考》 （金額指定で購入する場合） 購入金額に購入時手数料を加えた合計額が指定金額（お支払いいただく金額）となるよう購入口数を計算します。 例えば、100万円の金額指定で購入する場合、指定金額の100万円の中から購入時手数料（税込）をいただきますので、100万円全額が当ファンドの購入金額とはなりません。 ※上記の計算方法と異なる場合があります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。 （口数指定で購入する場合） 例えば、基準価額10,000円のときに、購入時手数料率3.3%（税込）で、100万口ご購入いただく場合は、次のように計算します。 $\text{購入金額} = (10,000\text{円} \div 1\text{万口}) \times 100\text{万口} = 100\text{万円}$ 、 $\text{購入時手数料} = \text{購入金額}(100\text{万円}) \times 3.3\%(\text{税込}) = 33,000\text{円}$ となり、購入金額に購入時手数料を加えた合計額103万3,000円をお支払いいただくことになります。
換金手数料	ありません。
信託財産留保額	ありません。
<信託財産で間接的にご負担いただく（ファンドから支払われる）費用>	
運用管理費用 （信託報酬）	ファンドの日々の純資産総額に対し <u>年率1.705%（税抜1.55%）</u>
その他の費用・手数料	目論見書などの作成・交付に係る費用および監査費用などについては、 <u>ファンドの日々の純資産総額に対して年率0.1%を乗じた額の信託期間を通じた合計を上限とする額</u> が信託財産から支払われます。 組入有望証券の売買委託手数料、資産を外国で保管する場合の費用、借入金の利息および立替金の利息などがその都度、信託財産から支払われます。

※運用状況などにより変動するものであり、事前に料率、上限額などを表示することはできません。

※投資者の皆様にご負担いただくファンドの費用などの合計額については、保有期間や運用の状況などに応じて異なりますので、表示することができません。

※詳しくは、投資信託説明書（交付目論見書）をご覧ください。

■委託会社、その他関係法人

委託会社	日興アセットマネジメント株式会社
投資顧問会社	マッコーリー・インベストメント・マネジメント・グローバル・リミテッド
受託会社	みずほ信託銀行株式会社
販売会社	販売会社については下記にお問い合わせください。 日興アセットマネジメント株式会社 〔ホームページ〕 www.nikkoam.com/ 〔コールセンター〕 0120-25-1404（午前9時～午後5時。土、日、祝・休日は除く。）

■お申込みに際しての留意事項

○リスク情報

投資者の皆様の投資元金は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元金を割り込むことがあります。ファンドの運用による損益はすべて投資者（受益者）の皆様に帰属します。なお、当ファンドは預貯金とは異なります。

当ファンドは、主に株式および株式に類似する権利（以下「株式等」といいます。）を実質的な投資対象としますので、株式等の価格の下落や、株式等の発行体の財務状況や業績の悪化などの影響により、基準価額が下落し、損失を被ることがあります。また、外貨建資産に投資する場合には、為替の変動により損失を被ることがあります。

主なリスクは以下の通りです。

価格変動リスク

- ・株式等の価格は、会社の成長性や収益性の企業情報および当該情報の変化に影響を受けて変動します。また、国内および海外の経済・政治情勢などの影響を受けて変動します。ファンドにおいては、株式等の価格変動または流動性の予想外の変動があった場合、重大な損失が生じるリスクがあります。
- ・新興国の株式等は、先進国の株式等に比べて価格変動が大きくなる傾向があり、基準価額にも大きな影響を与える場合があります。

流動性リスク

- ・市場規模や取引量が少ない状況においては、有価証券の取得、売却時の売買価格は取引量の大きさに影響を受け、市場実勢から期待できる価格どおりに取引できないリスク、評価価格どおりに売却できないリスク、あるいは、価格の高低に関わらず取引量が限られてしまうリスクがあり、その結果、不測の損失を被るリスクがあります。
- ・新興国の株式等は、先進国の株式等に比べて市場規模や取引量が少ないため、流動性リスクが高まる場合があります。

信用リスク

- ・投資した企業の経営などに直接・間接を問わず重大な危機が生じた場合には、ファンドにも重大な損失が生じるリスクがあります。デフォルト（債務不履行）や企業倒産の懸念から、発行体の株式などの価格は大きく下落（価格がゼロになることもあります。）し、ファンドの基準価額が値下がりする要因となります。

為替変動リスク

- ・外貨建資産については、一般に外国為替相場が当該資産の通貨に対して円高になった場合には、ファンドの基準価額が値下がりする要因となります。
- ・一般に新興国の通貨は、先進国の通貨に比べて為替変動が大きくなる場合があります。

カントリー・リスク

- ・投資対象国における非常事態など（金融危機、財政上の理由による国自体のデフォルト、重大な政策変更や資産凍結を含む規制の導入、自然災害、クーデターや重大な政治体制の変更、戦争など）を含む市況動向や資金動向などによっては、ファンドにおいて重大な損失が生じるリスクがあり、投資方針に従った運用ができない場合があります。
- ・一般に新興国は、情報の開示などが先進国に比べて充分でない、あるいは正確な情報の入手が遅延する場合があります。

※基準価額の変動要因は、上記に限定されるものではありません。

- その他の留意事項
- ・当資料は、投資者の皆様へ「世界好配当インフラ株ファンド（偶数月分配型）」へのご理解を高めさせていただくことを目的として、日興アセットマネジメントが作成した販売用資料です。
 - ・当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用はありません。
 - ・投資信託は、預金や保険契約とは異なり、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また、銀行など登録金融機関で購入された場合、投資者保護基金の支払いの対象とはなりません。
 - ・投資信託の運用による損益は、すべて受益者の皆様に帰属します。当ファンドをお申込みの際には、投資信託説明書（交付目論見書）などを販売会社よりお渡ししますので、内容を必ずご確認くださいのうえ、お客様ご自身でご判断ください。

設定・運用は 日興アセットマネジメント株式会社
金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第368号
加入協会：一般社団法人投資信託協会
一般社団法人日本投資顧問業協会

投資信託説明書(交付目論見書)のご請求・お申込みは

金融商品取引業者等の名称			加入協会			
			日本証券業協会	一般社団法人日本投資顧問業協会	一般社団法人金融先物取引業協会	一般社団法人第二種金融商品取引業協会
株式会社イオン銀行 (委託金融商品取引業者 マネックス証券株式会社)	登録金融機関	関東財務局長（登金）第633号	○			
auカブコム証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第61号	○	○	○	
株式会社SBI証券 ※右の他に一般社団法人日本STO協会にも加入	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第44号	○		○	○
株式会社SBI新生銀行 (委託金融商品取引業者 株式会社SBI証券) (委託金融商品取引業者 マネックス証券株式会社)	登録金融機関	関東財務局長（登金）第10号	○		○	
株式会社十八親和銀行	登録金融機関	福岡財務支局長（登金）第3号	○			
株式会社富山第一銀行	登録金融機関	北陸財務局長（登金）第7号	○			
南都まほろば証券株式会社	金融商品取引業者	近畿財務局長（金商）第25号	○			
西日本シティ銀行証券株式会社	金融商品取引業者	福岡財務支局長（金商）第75号	○			
フィデリティ証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第152号	○	○		
PayPay銀行株式会社	登録金融機関	関東財務局長（登金）第624号	○		○	
松井証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第164号	○		○	
マネックス証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第165号	○	○	○	○
株式会社もみじ銀行	登録金融機関	中国財務局長（登金）第12号	○		○	
楽天証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第195号	○	○	○	○
ワイエム証券株式会社	金融商品取引業者	中国財務局長（金商）第8号	○			

※上記販売会社情報は、作成時点の情報に基づいて作成しております。
※販売会社によっては取扱いを中止している場合がございます。

収益分配金に関する留意事項

- 分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。

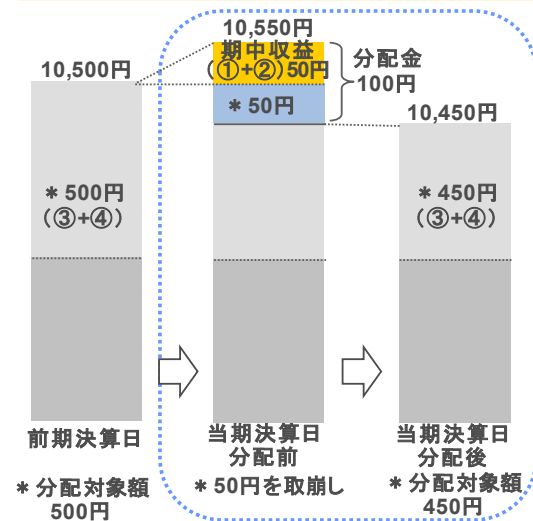
投資信託で分配金が支払われるイメージ



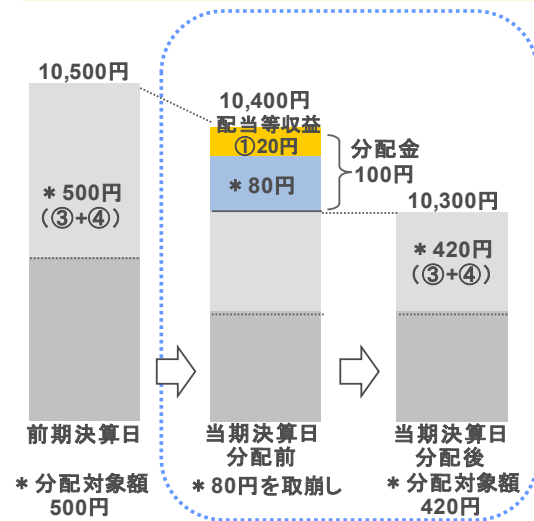
- 分配金は、計算期間中に発生した収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合

前期決算から基準価額が上昇した場合



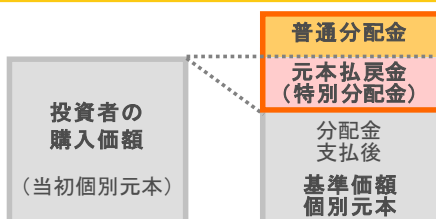
前期決算から基準価額が下落した場合



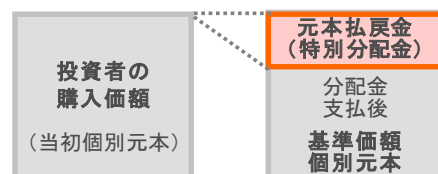
(注)分配対象額は、①経費控除後の配当等収益および②経費控除後の評価益を含む売買益ならびに③分配準備積立金および④収益調整金です。分配金は、分配方針に基づき、分配対象額から支払われます。
※上記はイメージであり、将来の分配金の支払いおよび金額ならびに基準価額について示唆、保証するものではありません。

- 投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がり率が小さかった場合も同様です。

分配金の一部が元本の一部払戻しに相当する場合



分配金の全部が元本の一部払戻しに相当する場合



※元本払戻金(特別分配金)は実質的に元本の一部払戻しとみなされ、その金額だけ個別元本が減少します。また、元本払戻金(特別分配金)部分は非課税扱いとなります。

普通分配金：個別元本(投資者のファンドの購入価額)を上回る部分からの分配金です。
元本払戻金(特別分配金)：個別元本を下回る部分からの分配金です。分配後の投資者の個別元本は、元本払戻金(特別分配金)の額だけ減少します。